

平成27年度

予算要望書

小平市長 小林正則様

別紙のとおり、小平市議会政和会として平成 27 年度予算に対する要望をいたします。

小平市のさらなる発展と市民の福祉向上のため、予算編成に当たり特段のご配慮をよろしくお願ひします。

平成26年9月30日

小平市議会政和会

佐野 郁夫 小野こういち

川里 春治 磯山 亮

宮寺 賢一

はじめに

第二次安倍政権が発足して1年9カ月が経過し、この9月には内閣改造が行われ、さらなる経済対策と安定した政治の進捗が期待されています。いわゆるアベノミクスによる景況感の改善なども言われておりますが、4月の消費税8%による消費の落ち込みによる影響など、市民生活には改善の兆しがまだ見えないとの声も聞こえてきます。また、東日本大震災からの復興、収束のめどが立たない原発問題とエネルギー問題、領土に関する近隣諸国との問題や安全保障、今後の社会保障制度改革、TPP、消費税率10%への改正、地方再生、待ったなしの財政改革などなど、我が国が抱える重要な課題も山積しているのも事実です。

一方、都政においては、自公が過半数を占める都議会と新しく就任した舛添都知事のもと、国政との連携をより一層強めるものと思われ、2020東京オリンピック・パラリンピックの成功をにらんで、今後の都市整備や経済発展が期待される状況となっております。

このような状況のもとで、本市においても、まずは景気の回復を地域の隅々まで広げ、景気の実感をより多くの市民の方々に実感していただけるよう、国や都と連携をとり、市でできることを積極的に推進していくことが重要となっております。また、限りある財源の中で、来るべき本格的な地方分権の時代に備え、将来を見据えた施策を着実に実行していく必要があります。しかしながら、昨年3選を果たした小林市長が、選挙で示したインデックス60+ α という公約がどのように今後の政策に位置づけられるのかいまだ不明確であり、依然として低い投資的経費と膨らみ続ける民生費など、財政運営の消極さが懸念されています。50年、100年先の小平市が、次世代の子供たちにとって住みよい街であることこそ、現在を生きる私たちに課せられた最大の責務なのです。そのためには、市民の信頼と尊敬に値する決意と責任をもって、真に必要な政策の実行に取り組んでいただきたいと思います。

平成27年度予算編成にあたっては、まずは現状を踏まえ、市民の生命・財産を守るため、多摩直下地震や立川断層帯地震、東南海などの巨大地震への防災対策の充実、地元中小企業対策や雇用の回復、次世代を担う子供たちの子育て環境や教育改革、総合的な福祉施策の推進、まちづくり・都市基盤整備への積極的な投資など、市民生活のさらなる向上及び小平市の発展に寄与する政策・施策の展開を期待し、市長及び10部局合わせて以下の121項目（再掲2項目含む）について要望します。

これらの要望は、昨年3月に政和会が行った市民アンケートなどで政和会に寄せられた多くの市民の訴えや思い、これまでの一般質問等の中から特に大きな議論となった事項、及び市政のあり方など網羅的に指摘させていただいています。ぜひとも真摯な検討と前向きな対応がなされることを切に願うものであります。

個別事項

□ 市長

- ①市長公約（インデックス $60 + \alpha$ ）の予算と工程を明らかにするとともに、約東57の都市計画税率100分の0.2を実現し、6億円以上の減税を行うこと。
- ②西武鉄道の2路線の動きに断固反対するとともに、西武新宿線の田無駅～小平駅～東村山駅間について、沿線自治体との広域連携をさらに深め、連続立体交差化を促進するよう都に強く要請すること。
- ③都総合交付金の大幅な増額及び新みちづくりまちづくりパートナー事業の拡充を都に強く要請すること。
- ④3・4・10号線のルネ小平南側までの整備を第4期計画に位置付けるとともに、3・4・23号線の国立駅北口までの延伸を国分寺市長、立川市長に強く要請すること。

□ 企画政策部

- ①適正な定員配置による市民サービスの向上を図ること。
- ②事業仕分けは、市の単独事業を中心に聖域を設けることなく公明正大に行い、生み出した財源を新しい市民サービスに振り向けること。
- ③地域活性化のため、FC東京への支援をより充実させる予算措置を講じること。
- ④スマートフォンのアプリの活用などICTによる市民参加・協働の仕組みづくりなどを推進し、行政サービスの向上を図ること。
- ⑤市の広報を充実するための施策を講じること。具体的には広報計画の策定及び、秘書広報課の役割、人員、位置づけを見直し、再編を講じること。また、広報戦略室（仮称）を設置し、広報の位置づけ、権限や組織体制を見直し、情報化時代に即した即時性と有用性の高い市民サービスの拡大を図ること。
- ⑥税制改正に伴う「相続税相談」を実施すること。
- ⑦公共施設マネジメント計画の策定を急ぐとともに、今後のPFIやPPP手法など民間活力導入方針を明らかにすること。
- ⑧2020東京オリンピック・パラリンピック対策本部を設置し、関連事業の誘致による都市基盤整備、観光や産業の活性化、スポーツ振興を図るとともに、市全体でオリンピック・パラリンピックを支援すること。

□ 総務部

- ①職員給与を適正に見直し、生み出した財源を適正な定員配置により必要となる職員の増員などに振り向けること。特に、新しい仕事が増えている健康福祉分野及びたてもの整備分野における実務に堪能な人材確保を図ること。
- ②システム監査を充実し、プログラム作成や情報機器の運用を適正に行い、予算上の無駄を排除すること。また、システムの共有化等広域連携のメリットを生かした取

り組みをより具体化すること。

- ③行政が持っているビックデータを、民間に活用してもらうための環境整備を進め、新しい産業を生み出すための施策を講じること。
- ④市庁舎の照明のLED化を加速させること。

□ 財務部

- ①使用料・手数料の適切な改定や減免基準の見直しを速やかに実施すること。見直しによって得た財源は、施設の維持や市民サービスの向上に充てること。
- ②負担の公平を図る意味からも具体的で自らに厳しい収納率の数値目標を定め、市税の増収に努めること。
- ③固定資産税の適正な課税のため、地図（公図）混乱地域の解消に努め、納税者の信頼確保に努めること。
- ④環境保全の観点から、保存樹木であるケヤキ等の屋敷林を維持していくために必要な面積の固定資産税減免措置を講じること。
- ⑤緑空間を確保するため、市民があまねく負担する『緑税』の導入を図るとともに、法定外普通税の研究に努めること。
- ⑥さらなる広告収入等税外収入の確保に努めること。
- ⑦市長公約にある都市計画税の税率改正をただちに行うとともに、都市計画事業を積極的に実施し、目的税として有効な活用に努めること。（主旨再掲）
- ⑧事業仕分けは、聖域を設けずおこない、既存単独事業の見直しにより、新規サービス財源を確保するなど、スクラップアンドビルドに徹すること。
- ⑨農地は防災・環境など多面的機能を持つ緑地空間である。その農地が相続によって減少し続けている。減少をくいとめるためには、農地を積極的に市民共有の財産として公有化を図ることも必要である。ついては、できるだけ市で購入し、そのための手段として「みどり債」（仮称）の発行、及び土地開発公社の活用を図ること。
- ⑩市内の特産品を利用したふるさと納税制度の活用を積極的に進め、産業活性化と歳入確保を図ること。

□ 市民生活部・理事

（防災安全）

- ①防災行政無線を有効かつ積極的に活用すること。
- ②地域防災計画修正後の各種マニュアル、個別計画、訓練計画、地域別計画などを速やかに策定し、市民防災意識の向上と実践的な取り組みを加速すること
- ③消火器の配備増、消火栓の位置表示、防災関係サインの充実等防災設備の強化及び同報無線の改良を速やかに行うこと。
- ④ペットボトル飲料水の備蓄を行うこと。
- ⑤局地的集中豪雨による内水氾濫の危険箇所調査を行い、ハザードマップを作成すること。
- ⑥防犯対策として、自治会・商店会等の防犯カメラの設置補助を行うこと。

- ⑦振り込め詐欺撲滅宣言都市に相応しい、振り込め詐欺・かあさん助けて詐欺など悪質犯罪の撲滅に向けた啓発運動と活動団体への支援を積極的に行うこと。
- ⑧空き家対策の強化を図ること。
(産業振興)
- ⑨産官学連携による『まちづくり会社』の設立を支援すること。
- ⑩コダイブランドの確立を積極的に支援すること。
- ⑪農地の防災・環境等の面で果たす役割を重視し、農地の保全のために必要な、農家への直接支援を含むあらゆる手立てを講ずること。
- ⑫小平7街道朝市の開催を支援するとともに、地産地消及び地産他消に向け、十分なPRや販路の確保等必要な対策を講ずること。
- ⑬仕事がなく困っている中小企業及び従業員を支援し、その存続と雇用の確保を図るため、適切な公共事業予算の確保等、必要な経済対策の実施に努めること。
- ⑭産業振興に効果が期待される諸対策をタイムリーに実施すること。
- ⑮野火止用水沿いのグリーンロード整備と地元商店街との連携及び支援（案内板やガイドマップの作成）を行うこと。
- ⑯まちの駅（小平版道の駅）による観光まちづくりの実現を図ること。
- ⑰商店会の街灯のLED化への補助制度を拡充すること。
- ⑱マスコットキャラクター「ぶるべー」や「コダレンジャー」のPR活動への予算措置を講ずること。
- ⑲産官学共同研究促進事業補助金を創設すること。
- ⑳地産地消事業の販路拡大を図るためコミュニティーバス、タクシーの路線を検討する場合、農産物共同直売所を経由するよう検討すること。
- ㉑第2次都市農業基本構想（平成19年3月）の改定を行い、合わせて農業基本条例を制定すること。
- ㉒障がい者対策就労支援として農福連携支援制度を確立すること。
- ㉓（仮称）中小企業振興条例の制定を検討すること
- ㉔産業振興課の業務にフィルムコミッションを位置づけ、まちづくりに積極的に映像を生かしていくための施策を講ずること。
- ㉕あかしあ通りを新たな魅力ある観光資源となる対策を講じていくこと。

□ 次世代育成部

- ①待機児童解消のため、あらゆる手立てを講ずるとともに、ニーズ調査の結果を踏まえ、今後の保育施策の方向性を見極め、方針を示すこと。
- ②認定家庭福祉員（保育ママ）への補助を拡充すること。
- ③多様なニーズに対応可能で、かつ経費的にもメリットが期待できる運営方法として、公設民営化や民営移行を図る等、学童クラブや保育園の運営方法を引き続き見直し、できるところから実施に移すこと。
- ④市立保育園の耐震化を進めるとともに、耐震補強が必要とされる私立保育園に適切な支援策を講ずること。

- ⑤上宿小学校学童クラブ等入会者の増が続いている学童クラブについて、第2学童クラブの設置等適切な措置を早急に実現すること。
- ⑥女性が輝く社会をめざした目に見える取組みを積極的に実施すること。

□ 健康福祉部・理事

- ①小規模多機能型居宅介護事業所を増設するために必要な支援を行うこと。
- ②特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等の増設に対する必要な支援を行うこと。
- ③障害者グループホーム（ケアホーム）の増設支援を行うこと。
- ④特定健康診査の近隣市相互受診を拡大すること。
- ⑤前立腺がん検診を健康診断に加え実施すること。
- ⑥単独福祉サービス事業を抜本的に見直し、結果として得られる財源を総合的福祉サービスの再構築に使用すること。
- ⑦公共施設へ聴覚障害者対応の磁気ループの設置を推進すること。
- ⑧高齢者保健福祉計画にシニアスポーツやウォーキング等健康運動要素を盛り込み、健康長寿社会を目指すこと。

□ 環境部

- ①放射線量の適宜適切な計測と、データのすみやかな公表を継続して行うこと。
- ②3市共同資源化事業の積極的な推進を図ること。
- ③家庭ごみ収集を有料化し、戸別収集を行うとともにごみの減量化を推進すること。
(モデル地区による試行実施と計画策定を速やかに行い、市長公約の撤回とごみ処理基本計画に有料化を明確に位置づけること)
- ④「ヘラスンジャー」をマスコット化し、ゴミ減量化PRを強化すること。
- ⑤「太陽光熱発電日本一」に向けて、積極的な支援措置を講ずること。
- ⑥東部地区の雨水整備を完了させること。また、合流地域雨水の地下浸透を推進すること。
- ⑦地球温暖化対策条例を制定するとともに、市民の意識向上を図ること。
- ⑧野良ネコ対策、カラス対策、ネズミやハクビジン等害鳥、害獣対策を行うこと。
- ⑨自然環境調査（市内の生物の生息状況、希少種、外来種等）を実施すること。

□ 都市建設部

- ①ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、当面UDブロックの設置を急ぐとともに、快適歩道実現計画を目標達成年度を定めて着実に実施すること。
- ②市道の新設・拡幅及び維持補修を年次計画を定めて実施するとともに、私道整備補助を充実すること。受け入れ市道のU字溝のL型ブロック化を急ぐこと。
- ③自転車の左側通行を徹底させるためのキャンペーンを交通事故防止の観点から、重要事業として警察署と共同イベントを開催すること。また、特に中高校生を対象に

啓発事業を実施すること。

- ④ 2 中通り（6 小・2 中通学路）を早期拡幅整備すること。
- ⑤ 私道補助工事申請分の年度内全件実施可能な予算措置を行うこと、とともに補助率を 95%にすること。
- ⑥（仮称）自転車の似合う街づくり計画を策定するとともに、小平の特性を生かした駅間の貸し自転車事業など具体的な施策を実施すること。
- ⑦ 青梅街道駅周辺の狭あいな歩道の拡幅整備を図るため、東京都・西武鉄道に働きかけ、早期実現を図ること。
- ⑧ 鎌倉公園の整備と隣接する公園北側の 3・3・3 号線用地を道・まち事業で取得すること。
- ⑨ 崩壊など危険な用水路の護岸について、景観と生き物に配慮した整備を早急に完了させること。

□都市開発部

- ① 小川駅西口再開発事業の促進に向けた積極的な支援を図ること。
- ② 小平駅北口再開発等の整備手法の検討と 3・4・19 号線の整備に着手すること。
- ③ 小川西町地内の 3・4・10 号線を都道小川停車場線まで、当面延長すること。
- ④ 区画整理事業を必要とする地域への積極的な技術的支援を行うこと。
- ⑤ B 地区におけるコミュニティータクシーの実証実験を、遅滞なく実施すること。
- ⑥ 3・2・8 号線及び 3・3・3 号線の早期整備に向けて、東京都と協力しながら、さらに努力すること。
- ⑦ コミュニティーバス、タクシーの運行時間の延長を検討すること。
- ⑧ 武蔵境行きの関東バスの本数を増便するよう働きかけること
- ⑨ NTT 花小金井東社宅跡地の開発の早期着工を事業者に要請すること。
- ⑩ 歴史的使命を終了した既指定風致地区については、沿道の土地利用状況等を勘案し廃止・変更を図り、許可基準についても軽減・見直しを行うこと。
- ⑪ 都市計画決定されていながら整備の目途が立たない都市計画公園・緑地の見直しを行い、都と連携して整備を促進すること。

□教育部・理事

（学校教育）

- ① 35 人以下学級の実施に伴う教室不足を解消すること。
- ② 小中一貫教育・中高一貫教育について導入に向け検討を開始すること。
- ③ 学校週 6 日制の実施を検討すること。また、すぐに実施することが難しい場合はその前段として、都教委の認める範囲で、各学校そろって土曜授業を振替なしに実施すること。
- ④ 小学校 1・2 年の学年に副担任を市単独で配置すること。
- ⑤ 男女教員比率の学校間の極端なアンバランスを解消すること。
- ⑥ スクールソーシャルワーカーを、小中学校全校に配置すること。

- ⑦小学校の校庭芝生の着実な管理支援、管理機器・学習器具・備品予算の充実と新たな芝生化実施校の拡大を図ること。
- ⑧学校図書館に、市費で専任司書を配置し、子供の読書に対する興味と関心をより一層増進させること。
- ⑨国旗・国歌を大切に作る心の育成と徳育を充実させること。
- ⑩給食食材の放射線量測定を継続して実施し、安全安心な給食のために最大限の努力をすること。
- ⑪体育館照明のLED化及び各中学校校庭に夜間照明を設置すること。
- ⑫いじめ対策を積極的に行うための支援を講じること。
- ⑬教員の綱紀粛正を行うこと。
- ⑭教育委員会内に（仮称）学校教育研究所組織を立ち上げ、小中学生の人間性育成、学力向上に重点的に取り組むこと。
- ⑮JAXA 派遣など、子供たちが将来に夢が持てるような新たな施策を講じること。
- ⑯花小金井南町の体育館建設については抜本的見直しを行うこと。また、跡地利用に関しては、児童館、地域センター、公民館などの周辺の公共施設のあり方も含め、検討し、市民ニーズの調査や、時代背景、周辺環境を充分考慮し、花小金井南町の中心を担うことのできる施設を早期に建設すること。
- ⑰特別支援教育においてタブレット端末の活用に取り組むこと。
- ⑱特別支援教育に、才能児教育を位置づけること。
- ⑲発達支援センターを設置し、発達障害対策を拡充すること
（社会教育）
- ⑳放課後子ども教室、青少対活動が円滑に行えるよう、学校施設の使用について十分配慮し、必要な施設の提供及び整備を行うこと。
- ㉑非核平和事業は、拙速になることのないように、慎重に行うこと。
- ㉒よ組ばやし、鈴木ばやしの保存と後継者育成を支援すること。
- ㉓小平の伝統行事の維持及びPRにつとめるとともに、適切な補助を行うこと。（各地の盆おどり、小川寺だるま市、たいまつ）
- ㉔硬式野球チームが練習できるグラウンドを増やすこと。（市内・市外を問わない）
- ㉕小平市の所有するグラウンドにAEDの設置をすること。
- ㉖寄贈された農林中金研修所跡地の遺跡公園計画の策定を急ぐとともに、計画段階から早期に市民が利用、活用できる方策を実施すること。
- ㉗2020 東京オリンピック・パラリンピック対策本部を設置し、スポーツ振興を図るとともに、市全体でオリンピック・パラリンピックを支援すること。（主旨再掲）